



ともに明日へ

今後とも被災地・被災者支援に全力で取り組みます



神奈川県知事
 高岩祐治

神奈川県は、これまで東日本大震災の被災者の皆さんへの支援に積極的に取り組んできました。一方で、被災地では、復興に携わる職員が不足している現状があります。そこで、県では、被災地に対するさらなる支援に取り組むことにしました。

これまでの取り組み

東日本大震災から3年。被災地の復興は着実に進んでいますが、今もなお、県内には、約2,200の方が避難されています。これまで県は独自に「かながわ避難者見守り隊」を結成し、延べ1万回にも及ぶ県内避難者の皆さんへの個別訪問を行いました。さらに、県内各地で「東北きずなサロン」を開催し、避難者同士の交流の場などを積極的に提供しました。また、被災地の復興のため、実務を経験した技術職員を中心に神奈川県職員の積極的に派遣してきました。そして現在、20人を超える県職員が被災地で復興のために力を尽くしています。

さらなる支援を決断しました

そうした中、小泉進次郎復興大臣政務官が県庁を訪れ、被災地では、まだまだマンパワーが不足しており、引き続き支援をお願いしたいとの話がありました。私は、被災地の速やかな復興のため、任期付き県職員を早期に募集し、被災地に派遣することをその場で約束しました。

そして、すぐに被災地の県・市町村からの要望を確認しました。その結果、要望の高かった技術系分野を中心に107人が必要とされていることがわかりました。被災地の復興支援のために、100人を超える規模の職員募集を行うことは、都道府県では初めての取り組みであり、大変な困難が予想されました。

神奈川県総力を挙げて募集しています

特に、技術系の職員は、オリンピック準備に伴う影響などで、人材の確保が非常に厳しい状況にあるからです。しかし、なんとしても被災地の復興の力になりたいとの強い思いから、107人の募集に踏み切りました。新聞、テレビ、ラジオに募集広告を出し、さらに県の退職者に直接、連絡をお願いするほか、私自身もラジオやホームページなどで呼びかけました。まさに総力を挙げての募集となりました。

現在は75人の応募にとどまっていますが、今後も被災地と調整しながら、追加の募集をまいります。まずは、これから即戦力となる人材を選び、第1弾として3月下旬から被災地に職員を派遣いたします。

年齢制限はありませんので、追加募集の際には我こそはと思われる方のご応募を心からお待ちしております。

[県のたよりトップページへもどる](#)

神奈川県 県民局 暮らし県民部 広報県民課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
[電話]045(210)3662[ファックス]045(210)8834
[県のたよりに関する問い合わせフォーム](#)

神奈川県 このページの所管所属は [県民局 暮らし県民部 広報県民課](#) です。

[サイトポリシー・免責事項・著作権](#) | Copyright(C) -2010 Kanagawa Prefectural Government. All rights reserved.